

環境審査顧問会全体会

議事録

1. 日 時：平成25年6月4日（火）16：00～17：08（公開）
17：09～17：29（非公開）
2. 場 所：経済産業省別館4階 435共用室
3. 出席者
【顧問】
日野会長、市川会長代理、安達顧問、石丸顧問、植田顧問、江原顧問、角湯顧問、川路顧問、北林顧問、清野顧問、河野顧問、島顧問、関島顧問、中園顧問、野田顧問、藤原顧問、水野顧問、森川顧問、渡辺顧問
【経済産業省】
村上電力安全課長、田所前統括環境保全審査官、磯部新統括環境保全審査官、檜福環境審査担当補佐、高取環境審査分析官、日野環境保全審査官、鈴木環境審査係 他
4. 議 題：（1）最近の審査状況について（公開）
（2）環境影響評価省令等の改正について（公開）
（3）環境審査の迅速化等について（公開）
（4）経済産業省ホームページ「発電所の環境アセスメント情報」について（公開）
（5）クロスチェック調査について（公開）
（6）顧問の異動等について（非公開）
（7）その他（非公開）
6. 議事概要
 - （1）開会の辞
 - （2）配付資料の確認
 - （3）最近の審査状況について外、事務局から説明があり、質疑を行った。（公開）
 - （4）事務局から、数名の顧問が退任される旨の報告があり、会長の互選、会長代理の指名、各部会について部会長、部会長代理の指名、各分科会について主査、副主査の指名がなされた。（非公開）

(5) 閉会の辞

○顧問 承りました。久しぶりに会長の仕事をやりますので、要領が悪いと思いますけれども、皆様のご協力を得て粛々と進めたいと存じます。

それでは、早速議題に入りたいと存じますが、初めに報告事項につきまして、(1) 最近の審査状況の説明について、お願いします。

(1) 最近の審査状況について (公開)

○顧問 どうもありがとうございました。顧問の先生方、何かご質問ございますでしょうか。――ないようでしたら、次の議事に入りたいと思いますが、環境影響評価省令の改正の説明について、お願いします。

(2) 環境影響評価省令等の改正について (公開)

○顧問 ありがとうございます。只今のお話、ご質問等ございますでしょうか。――よろしければ、次の環境審査の迅速化等の説明について、お願いいたします。

(3) 環境審査の迅速化等について (公開)

○顧問 どうもありがとうございました。何かご質問等ございますでしょうか。

○顧問 今のご説明、5 ページ目、最後の5. (1)ですけれども、国は、二国間オフセット・クレジットやCDMの取得等と書かれているのですが、確認は、一応政府は京都議定書から離脱しているのに、排出量と森林の吸収量報告義務が残っているのですが、これはCDMと挙げていますが、CDMのシステムが使えなくなったはずなので、挙げられないのではないかと思うのですが、これはちょっと確認です。

○経産省 調べまして、追ってご説明させていただきたいと思っています。

○顧問 ありがとうございます。よろしゅうございますか。

○顧問 はい。

○顧問 よろしくお願いいいたします。ほかにいかがでございましょうか。——よろしければ、次の議題に行きたいと思いますが、(4) 経済産業省ホームページ「発電所の環境アセスメント情報」についてでございます。説明よろしくお願ひします。

(4) 経済産業省ホームページ「発電所の環境アセスメント情報」について (公開)

○顧問 顧問の先生方、ご質問等ございませんでしょうか。お願いします。

○顧問 配慮書への意見というので顧問会ということが書いてありますけれども、顧問会を開催するということですか。それとも顧問会のうち該当顧問に個別にという話なのでしょうか。

○経産省 配慮書につきましては、方法書と同じように顧問会を開催して、顧問会の場でご意見をいただくことにしております。

○顧問 なかなか忙しくなります。ほかにいかがですか。

○顧問 大変きちんとまとめられているので、事業者にとっても非常に分かりやすくなったのではないかと思います。最後に影響評価事例があります。これはいろいろな事例、代表的なものを載せるのでしょうか。それとも、データベースみたいなものにして今までやったものをまとめられるのか。あるいは、顧問会でいろいろ検討、議論されていますよね。それは議事録として残っているわけですが、そういうものまで含めるのかどうか。そういう情報があると事業者もかなり役に立つのではないかという気がするのです。

○経産省 この事例は環境審査顧問会の議事録を載せております。非常に専門的なご意見、助言が多いので、要約版も載せますし、なるべく正確につかんでいただきたいということで逐語録調のものを載せてございます。したがいまして、読めば指摘の内容がストレートに分かるような形になっております。事業者におかれましては非常に奥深い内容ですので、是非正確にしっかりと読んでいただければ趣旨が十分理解できるかと思っています。

逐語録を載せると結構手間がかかるわけなのですが、また顧問の先生方にさらに

負担をかけるわけなのですが、最終的にはそれが一番間違いないのではないかとということで、顧問会開催後、目標は2週間以内にホームページにアップすることにしております。遅くても3週間以内にはホームページに載せるということにしております。したがって、火力部会、特に風力部会の顧問の方々には申しわけないのですが、大変ご負担いただいております。

○顧問　ほかにいかがですか。どうぞ。

○顧問　これは私の意見なのですが、配慮書について顧問会を開き、意見を聞くということなのですが、配慮書の作成段階の作成プロセスを見ると、現況とか配慮する内容は、ほとんど文献のデータをベースにして事業者が作り上げるものですね。だから、それであれば、わざわざ顧問会を開かなくても、実質的に方法書の段階から顧問会で直接議論するというようにしてもいいのではないかと思うのですが、その辺はいかがお考えですか。

○経産省　今審査要領の案を作っております。方法書と同様に配慮書についても必要に応じて顧問会の意見を聴くという案を考えています。いずれにしても、私ども事務局、まだ経験がございませんので、最初のうちはご覧いただいて前広の意見をいただければと思っております。

○顧問　そうですね。まだ出てきていないからよく分からないところがいっぱいありますけれども、迅速化ということもありますから、なるべくそこで時間をとらないで済ませられるものなら、我々顧問としてもそれの方が有り難いという気はいたしますが、ご考慮いただければと思います。

(5) クロスチェック調査について (公開)

○顧問　ありがとうございます。今までクロスチェックを行っているということは余り顧問会の席で披露されたことはないと思うのですが、何か特別な意図がございますか。

○経産省　このリストには平成15年以降のものを載せておりますが、本調査はそれ以前からずっとやっている承知しております。これまでこの成果をお披露目したことは多分

ないのではなからうか、成果の活用が十分でなかったのではなからうかと思っております。昨年度やった調査も含めてしっかり審査に活用しましょうということと、部会の中でご紹介していこうということで今回ご紹介した次第でございます。

○顧問　ありがとうございます。クロスになるというのは、やはりもとのものと比較できるような方にご覧いただかないと価値がないわけです。そういう意味では、個人的な意見ですけれども、是非この顧問会で何かの形でご披露いただけるようなことをお考えいただくと有り難いと思います。

○顧問　このクロスチェックについてはかなり前からやっているのだから、特に自然環境分科会とか何かで出してくれているのですけれども、多分委託事業になっていると思うので、例えば報告書が出た段階でクロスチェックが上がってきても、実は準備書の検討は終わっているとか、タイムラグや何かの調整も結構あると思うので、もし本当にクロスチェックを提出して議論するというのであれば、印刷する前でもいいから出すことをやらないといけない、準備書が終わった後から成果本でぼんと出されてもチェックにならないので、その辺、是非そういう時間を作っていただきたい。

○顧問　あわせてご配慮いただければと思いますが、本件につきまして、ほかにいかがでございますか。——よろしければ、お進めくださいませ。

それでは、いよいよ報告事項は終わりでいいと思いますが、次の議題は顧問の異動等についてということで、冒頭、田所統括からお願いしてございますけれども、プライバシー等にかかわる部分がございますので、顧問のみでの会議にいたしたいと存じます。

○経産省　それでは、これから傍聴者の皆様におかれましては退席いただければ幸いです。この間、顧問の皆様におかれましては、しばらくご休憩いただきたいと思います。

——了——